

第5回（令和8年度第1回）松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討
専門部会 議事録

日時：令和8年5月20日（水） 午後1時30分から午後3時28分まで

会場：松本クリーンセンター管理棟3階 大会議室、オンライン会議システムZOOM

- 内容（議事）：1 第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会
で出された意見への追加説明について
2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について
3 次回の専門部会について
4 その他

出席者：（委員）野見山哲生委員、宮澤信委員、野村茂委員、高橋教保委員、
石井恵里委員※、福島和夫委員※、山谷修作委員※、原弥生委員、
木村郁子委員、窪田淑子委員、上條泰委員、柳沢隆一委員

《※オンライン参加》

（事務局）宮尾環境・エネルギー部長

〔資源循環推進課〕 林課長、中村担当課長、棚橋課長補佐、中原係長、
金井係長、丸山主査、川嶋主任

欠席者：（委員）佐々木茂美委員

- 1 開会（司会進行：資源循環推進課）
- 2 部会長挨拶
- 3 議事（議長：部会長、説明：資源循環推進課）

（部会長）

それでは、議事に基つきまして進めさせていただきます。

議事1 「第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について今後の専門部会の協議項目及び進め方について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事1 第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について

(部会長)

今日我々がやりますミッションは、手数料を徴収するごみ種、徴収方法、それから金額設定についてということで、資料に基づきご説明をいただいたわけです。

何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(委員)

紙おむつも生ごみも資源になるものであるということはそのとおりですが、やはり事務局の説明も現実的な内容かなと思います。ただこの会議の中では、この説明でよいと思いますが、要するに市民からお金を取るというわけですから、市民の皆さんに理解を得てもらうためには、やはり市民の意識として、資源からお金を取るのかと思われてはまずいわけです。私も当然まずいと思っておりますし、ですから今できなくても、将来必ず資源に持っていくように色々なことをやっていきますよという、行政側としての意思表示とかそういうものが見えるように今後工夫していかなければならないと思います。

あと具体的なところでは生ごみに関しては、前回話したアパートやマンションの方に対してどうサポートしていくか、中々庭にコンポストをとるわけにはいかないのでもうそうした問題が出てくるかと思えます。紙おむつについては、おそらく多くの方は弱者、マイノリティで、将来高齢化社会においてマジョリティーになっている可能性もありますが、その方々はどう向き合い支援するのか、これは先の話になるかと思えますが、そういったことも含めた具体的な市民へのサポート作りを考えなければならぬのかなと思います。

(委員)

以前も少し話に出ていたような気がしますが、もっと減らす方法をたくさん紹介したりすることで、資源にはならなくても有料化しても負担が抑えられるというようなことのできないかと思って話を伺っていました。例えば、私の今、住んでいる地区でしたら結構自治会での活動やごみ収集なども自治会単位で行っておりますので、割と自治会でということがやりやすいのではないかと考えております。剪定枝などにしても、共同で使えるような粉碎機に対して支援することや、あとは生ごみに関しても、自治会単位で乾燥させる物を補助対象にするみたいなことなど、家庭毎だと導入が難しいところも自治会単位での支援ができないかなということも思っておりましたが、そのあたりはご検討されているのか伺いたいと思います。

生ごみに関しては確かに資源化が難しいと思いますが、家庭菜園や公共施設の花壇に利用するようなことで、商品化というところまでいかなければ使えないのではないかと考えておりました。何か燃えるごみとして排出するルートに乗せないように自分たちの中で処理できる方法を提案するなり、そこに支援をするといったようなことができないかと思っておりました。あとは、集合住宅向けの話も先ほどありましたが、既にバック型のコンポストは松本市でも支援対象にされていることをホームページで見かけましたが、ただこれは多

分知っている人しか使っていないのかなと思っておりまして、それほど多くの補助金が出ているような感じでもなさそうだったので、特に松本でしたら信大生も多くて私の友人も外から来たときに、ごみの収集方法がわからないということで、全部燃えるごみになるという感じで、学生だと特に燃えるごみにしてしまうことが多いので信州大学と連携するなり、学生向けに配布することで、生ごみはコンポストにすればいいんだということが定着すれば、学生もそれで減らせたりすると思うので、学生と連携するために信州大学や松本大学と連携して配布するといったことも考えられるのではないかと思います。以上です。

(資源循環推進課)

ただいまいただきました意見の中で参考になればということでご回答させていただけたらと思います。

まず共同で使える処理機への補助についてご意見をいただきましたが、現行の生ごみ処理機に対する補助は、生ごみ処理機およびディスポーザーの一部の購入費用に対して2分の1以内、上限4万円、ボカシ容器に対しても3分の2以内ということで補助を出しております。こちらの対象は個人の方だけではなく、現行でも事業者さんも対象となりますので、現行の枠内でも例えば自治会の方で申請いただければ、そちらに対して補助を出すということは可能です。ただ上限がありますので、大型のものになってくると補助率が低くなるというところがございます。今後もしこの家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度、こちらを行って行って、自治会の方で大規模に導入されたいということであれば、それに見合った補助をさらに拡充していくといったような検討が必要かと感じたところでございます。

また、バック型コンポストにつきましては、こちらは一昨年ほどから対象ということで周知させていただいております、ご意見いただきましたとおり、確かに年に数件程度の申請となっておりますので、より周知を進めていくことが重要で、特にアパート等にお住まいの方に対しても周知が必要と感じたところでございます。これもご意見がありましたとおり、アパート等の集合住宅で堆肥化ができた場合、使い道がないということは以前から市側でも課題と思っておりまして、そうしたものをどのように使っていくか、先ほどご意見いただきましたように公共施設などで何か使い道がないかという検討をしていくことが今後の課題でないかと感じました。

(委員)

ありがとうございます。あとは松本市の方で特にその全面的に補助は出していないことかと思いますが、「キエーロ」であれば、その量が増えるということがないので、堆肥化しなければいけないということを考えなくても良いかと思っておりますので、そこも含めて少しご検討いただければと思います。他の自治体では「キエーロ」の有償頒布でしたり、その「キエーロ」の作り方を紹介するワークショップのような例もあったので、そうした事例も参考にご検討いただけると良いと思います。以上です。

(委員)

先ほど委員が言われたごみの減量化ということがやはり大切だと思います。以前ここでごみの減量化について広報に載せて欲しいと言って、ごみ減量機器に関する記事の掲載は確認させていただきましたが、生ごみの水切りを良くすればごみの減量に繋がることなどを記事に加えていただければ、広報は女性が良く見ると思いますので良いのではないかと思います。

本日、クリーンセンターに来たときに、業者が剪定しておりましたが、園芸業者の方に、この草はどうするのか伺ったところ、終わったらすぐに2階に持って行って燃やすと言っていました。3日程度乾燥させればごみの量とかCO₂の量が減るわけですから、私達のようにごみ問題を検討している人が率先してそういうことはきちんとすべきだと感じました。

それからもう一つ、ごみの減量化ということで、他の地域のことを少し調べさせていただきました。それで調べた結果、愛知県名古屋市や横浜、千葉、松山市などはごみ削減で有料化はしておりませんでした。そういうところのデータも、やはり事前に私達に示していただきたいと思います。

(部会長)

貴重な意見ありがとうございました。

(委員)

私は35地区環境衛生協議会のメンバーと会議を開いて、今後必ず有料化になってくるから、今から減量に努めましょうということで限りなく分別をするということを一般家庭では徹底をしてきております。古紙や小さな紙、いずれまたプラスチックも分別すると、燃やさなければならぬごみが少なくなってくるということで、これからどんどんやってみましょうというようになっております。私は思うのですが、焼却すると焼却灰が発生するわけですが、今、山田は使えないという状態で、名古屋の方に持って行かれて、それを再資源化しているところがありまして、私も行って見てきたのですが、灰をまた高温で焼いて石にする、そしてアスファルトの骨材とか、また敷地に敷くということもできるということで、捨てるものはないということになります。埋め立てをすると必ずそれが残ってしまうわけで、今後の50年、100年の話にはなるとは思いますが、こうしたことを実践するためにはそういう施設を作らないといけないということで、環境の方ではそういう予定はないとおっしゃるかと思いますが、これは有料化にして、そして限りなく経営を良くし、何十年後にはそういう施設を作って埋め立てなんてするようなことはしない方向にしていけばよいのではないかと考えております。

あと、質問として剪定枝についてですが、業者は可燃として搬入してもよいということも市は了解しているということでよろしいかお尋ねします。

(資源循環推進課)

現在市で取り組んでいる剪定枝に関する資源化関連事業でございしますが、剪定枝等資源化の周知ということで、事業者や個人を問わず、資源化できる業者さんをご案内しているという状況です。そちらにお持ちいただければバイオマス発電の方に利用されるということになりますので、今はそちらをご紹介している状況になります。

(部会長)

業者に持ち込めば資源化されるということでよろしいですか。

(資源循環推進課)

有料となりますが、業者さんの方に持ち込んでいただければ、資源化されるということで、是非そちらの方にお持ち込みいただきたいため、周知しているところでございます。

(委員)

そうしますと、グリーン指定袋に入れてステーションへ出してしまうと燃えるごみとなり、資源化されないということになるわけですか。

(資源循環推進課)

前回の会議でも委員からご意見がありましたが、緑色の袋に分けていただいているのは、資源化に回すということではなく、赤字の袋に入れていただくと破れやすいとか、あと剪定枝は大量になりますので、かなりの量を入れていただけるような形としておりますが、現状は袋に入れていただいたものは燃やしているという状況になります。

(委員)

ただ皆さんは分けてくださいと言われて、剪定枝は剪定枝だけしか入れず、現実には燃えるごみは別にしているが、でもそれはどちらでも良いということになるのですか。

(資源循環推進課)

最終的には燃やすごみになってしまっていますが、ただ原材料費が割高になっておりますので、大きい袋も割高にはなっています。通常の生ごみ等は赤字の袋で、緑色の袋の方が剪定枝や草といったものを入れていただくよう限定していただければと思います。

(部会長)

資源物ではあるものの、緑色の袋に入れたとしてもそれは資源物ではなく、現実には燃やしているということでしょうか。

(資源循環推進課)

現状の分類区分としては、可燃ごみとなっております。

(部会長)

委員の発言に少し付け加えるとすれば、集めた緑色の袋を全部業者に出してもらうことは可能かということです。

(資源循環推進課)

可能性としてはそうした方向性も考えられるかと思います。その場合はやはり収集車両は別に出していかなければならないので、そうしたあたりをどうクリアしていくかといった議論になるかと思います。

(部会長)

何となく資源物と記載されているにもかかわらず資源物に回ってなくて、お金を取られるという、実際には取ることになるということでしょうか。

(資源循環推進課)

現状の分別のままであれば、剪定枝等は可燃ごみという扱いになっておりますので、今の制度のままいくとお金を取ることになってしまいます。剪定枝を資源物として扱うということになりますとこの後ご議論いただく対象ごみ種の話になりますが、そこで資源物という扱いになれば、そこはもうお金を取らないということになるかと思いますので、そのあたりをこの後にご議論いただければと思います。

(委員)

少し議論の方向性がずれてしまっている感じがしまして、基本的には私達が議論していることは、松本市の分類は既に決められており、その中の可燃ごみとして処理されているものの中で資源化できるものがないかということで、そもそも松本市は剪定枝や紙おむつ、生ごみについてどのような考え方なのかということが先ほどの回答だったと思っております。その回答からすると、この3つは難しいというのが、松本市の現状では処理業者もなく、松本市でも施設もないわけで、現状資源化としてもそれを収集するコストだとか処理施設を建てるコストの方が高額になってしまうというのが、今日の最初のご回答だったと思えます。だとすれば、この今日の議題の中の手数料を徴収するごみ種をどうするのかという点においては、剪定枝を分別するとすれば、緑の袋はもう可燃ごみではなく資源物として出して、それを別々に収集可能ですかというようにやらないと、それが費用対効果としてその手数料を徴収するのもしないのか議論ができないのではないかと思います。

(部会長)

それは、ここでの議論ではなくて、この先に議論することになります。一応資源化は可能で、可燃物にもなり得るわけですが、資源物として回収すれば資源物、回収しなければ可燃物になってしまうという現状ですので、資料にもあるとおり、剪定枝は可燃ごみの可能性ももちろんあり得るということです。ただコストが掛かるので、そのコストをどうするかという話ではありますが、会議の中では、手数料の使い道として、例えば今までもらっていなかったお金が少し増えるわけですから、その分の一部はこうした経費に回して回収、収集しますというような議論をしても構わないと思います

ですから今の時点では一応資源物になり得る分類ということでこの3つになっているということです。

(資源循環推進課)

改めまして資料の13ページの方をご覧いただきまして、剪定枝が資源物なのか可燃物なのかを今一度事務局から説明させていただきませんが、この方向性案と書かせていただいているのはこういった検討の方向性ではなかろうかということで、これから先の話になっております。現状としましては緑色の袋で集めている剪定枝も松本市の分類の中では可燃ごみの扱いです。仮定の話ですが、もし可燃ごみを有料化の対象とした場合には、今の分類のままとなりますとお金を取る方向性となります。それを剪定枝は資源物として扱える可能性があるということで、資料にお示しをさせていただいておりまして、この辺りの内容をまずはご議論をいただいたうえで、対象のごみ種を決定いただければと思っております。

(委員)

年に2回町会で河川清掃を実施しておりますが、刈ってから3日間だけ乾かして、それで市が無料で配布する袋に入れるわけですが、同じ緑でも少し種類が異なっています。それに入れると資源になると皆さん信じているわけですが、緑の袋は2種類あるのでしょうか。

(資源循環推進課)

ご説明させていただきます。まず袋の違いですが、皆様のご家庭で出されるときに使っていただく剪定枝の袋は、あくまで個人のご家庭で使っていただくために個人がご購入いただき使っていただくものとなります。一方、今ご紹介いただきました町会の方で清掃された場合に使っていただく袋につきましては、町会活動として広く公共の場を清掃していただくために使っていただく袋でございますので、こちらは市から町会に支給をさせていただいているものになりまして、袋の違いはそのようなこととなります。また、それがどのように処理されているかと言いますと、その袋が資源化には不適であり、袋に入ったままでは資源化できないため、結局残念ながら燃やさせていただいているという状況でございます。それが仮に枝や葉、草などそういったようなものだけでしたら、業者に持ち込んで資源化が可

能ですが、先ほど同じように運搬に関する課題に加えて、袋をどうしていくのかという点も課題になっておりまして、今後研究が必要と考えております。

(部会長)

逆に言うと、実は袋を変えれば資源化が可能だということになるかと思います。色々と議論が出ましたが、ここではあとは啓発なども含めて今後どうしていくかというところは、またこの後のところで議論していくことになろうかと思います。

基本的には、今回の3つの区分についてはこれでよろしいでしょうか。

(部会長)

それでは議事2に参りたいと思います。

議事2は、「家庭系ごみ排出に応じた費用負担制度の制度設計について」ということで、この資料は前回ご講演いただいた有識者の方々からご意見をいただいて、今回の議論のたたき台として案を作成したということでございます。項目ごとに事務局の説明、それから有識者の委員の先生から補足説明をいただいたうえで、我々から少し質疑応答を受けまして、議論するという流れでございます。

それでは、まず先に諮問重点項目1の検討事項である「対象ごみ種について」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明後、有識者委員から補足説明)

議事2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について 「有料化の対象ごみ種について」

(委員)

対象のごみ種としましては、資源ごみは対象としなくて、不燃ごみと可燃ごみは対象とする、それからもちろん粗大ごみについても、これは今でも対象になっているかと思いますが対象になります。粗大ごみは少し扱いが別になりますので、今は可燃ごみと不燃ごみだけをまずお話ししておきたいと思います。

資料に記載してありますように可燃ごみに含まれる焼却不適物の減量、これを減らすということが、この専門部会で検討されている最大の項目だと思っておりますので、これを可燃ごみの中から、できるだけ燃やさないものを減らすというのが第一だということです。留意事項ということで出しておりますが、ごみの分別に関して、今現在はどちらかというところ民間に依存しているところが非常に大きいので、その辺のところは行政ももう少し強くコミットする必要があるのではないかと考えています。

それとずっと話が出ていますが、事業系ごみは、この単価について当然引き上げないと公平が保てないということです。不燃ごみに関しては、人口密集域の都市と比べて松本市は地

域が非常に広いので、中々集めるのが大変だということがありますが、それについては一つ検討することが必要なのかなと思っています。ステーションをどこに設置するか、指定日をどういうふうに設定するかということが問題だと思っています。

あとは資源物の回収では、紙ごみなどについては雨が降ると濡れてしまってどうにもならなくなってしまうものですから、何とか屋根のあるそういうごみステーションを設置する必要があるということで、どのようにこれを作っていくかということが課題になるかと思っています。

粗大ごみについては、23区の実例を少し挙げましたが、区ごとに金額のシールは200円、400円、600円などとなりますが、コンビニで売っているものを貼りまして、排出した本人が清掃事務所に連絡をして、何日に回収に来てくださいということを連絡して戸別回収するということになっています。これが松本市で出来るかどうかということが分からないので、これについては検討事項ということになるということです。以上です。

(委員)

私の方は、有料化の対象ごみ種としては、可燃ごみと不燃ごみがよろしいのではないかと思います。可燃ごみと不燃ごみを有料としまして、ごみの減量を自分事化していただくということです。ごみ減量に関心を持っていただくということで、そして行動変容に繋げていく結果として、発生抑制、分別改善が推進されるのではないかなと思います。そして不燃ごみの留意事項に記載がありますが、私もだいぶ前に色々と調べたゼロウェイストの理念、考え方ですが、東京多摩地域で実践をして、埋立ゼロにしているというようなことがありますので、そういう考え方もあるということでアナウンスさせていただいたということです。今回絶対やらなければならないということでは決してございません。そういうことは長い将来に渡って常に留意していくことが必要ではないかということです。

そして資源物ですが、具体的にはプラスチックということになりますが、これについては、もう既に指定袋があって回収されているということで有料とする必要はないのではないかと思います。現状の単純指定袋制を活用していけば、リチウムイオン電池の混入などを防ぐことや収集作業の方の安全性などということもきちんとできるのではないかなと思います。粗大ごみについては既に有料化されておりますので特に触れておりません。以上です。

(部会長)

はい、ありがとうございます。基本は袋に入るものということで議論を進めるということではよろしいですか。両先生と市側と概ね方向性は一致しているというところでございます。

委員の皆さんから何かご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

資料の3ページにある総ごみ量の推移について、有料化の実施前3年が100%で、実施してからは減少していますが、3年後以降がどのような状況になっているのか知りたいと思います。と申しますのは、実施するにあたっては、直前で発表するのではなく1、2年前に有料化になることを発表されると思いますが、そうした場合、有料化すれば当然お金が掛かりますので、駆け込み需要で減るから、3年後までは下がってその後がどうなっているのか、元に戻るのではないかと考えておりますが、その点はいかがですか。

(資源循環推進課)

調査では、実施年度前3年度、実施後3年度までのごみ量としており、それ以上の期間の量は調査しておりませんので、実施後3年度以降の数値は把握しておりません。

(委員)

今のところ、袋を付けなければ出せないような可燃ごみには、どのようなものが多いのでしょうか。

(委員)

棒状のものなどをイメージしていただくと良いと思います。貼り付くとありますけれども大体巻くというのが多いです。

(委員)

やはり剪定枝や家具を壊したものとか木製品のようなものが多いということでしょうか。

(委員)

剪定枝は入らないと思います。大体この有料化する自治体は剪定枝も資源化して分別しているという形となっております。例えば、不燃でしたら傘などが該当しますが、これに指定袋を巻き付けて出します。それ以外には、植木鉢に花を植えて、風で倒れないように立てる添え木のようなものなどで、粗大ごみにするほどのものではないが、袋に入らない、そういうものに巻きつけて出すという感じです。

(部会長)

その他いかがでしょうか。そうしますと、今のこの可燃ごみ不燃ごみ、粗大ごみの3つというところについては、先ほどの剪定枝をどちらに含めるかはもちろん付いてきますが、今のところこの3つというところについては議論としてはよろしいでしょうか。

そうしましたら原案のお示しいただいたとおり、可燃ごみや破碎・埋立ごみ、それから粗大ごみということで、これを有料化の対象というところについては一致したということでよろしいでしょうか。

(部会長)

それでは次の項目に行きたいと思いますが、次が「手数料の徴収方法について」ということとでございますが、手数料の徴収方法と料金体系について一括で審議したいと思います。

議事2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について
「手数料の徴収方法について」

(委員)

特に付け加えることはございませんが、今のごみ袋には排出者氏名の記入欄があります。これは、私が松本市に暮らしていたときに気になったのですが、個人情報保護の観点からどのように考えるかというところを少し配慮する必要があるのではないかと考えています。

(委員)

委員が記載されているように、指定袋方式が初期の有料化においてはほとんど全部採用されており、最近、シールも排出者の利便のために取り入れて併用するという動きが出てきております。この4月に有料化を実施しました会津若松市などもシール併用にしております。そしてゴルフバックみたいなものにシールを貼って出すということを実施しております。

また、現在ナフサの供給が滞って指定袋が不足しているということがありますが、そうした状況にありましても、市販の袋にシールを貼ることで一応手数料制度を維持することができる、備えることはできるかもしれないと考えております。以上です。

(部会長)

ご説明ありがとうございました。何か意見はございますか。

(委員)

手数料の徴収方法とありますが、私みたいな年金暮らしで、皆さんと違って本当に物価高がすごく迫っているわけでありまして、これから手数料の上げ幅などを検討されることになるかと思いますが、市民感覚として、有料化の検討と併せてごみ減量化のことも考えていただきたいと思います。

(部会長)

もちろんごみ量を減らすことは大切なことですが、第6回の際に減免制度についての議論があるので、例えば、年金の受給者、もしくは生活保護受給者に関してはこれを減免するという制度でももちろん構わないわけですし、ですから消費税も同じでお金持ちからそうでない人まで集めているわけですから、元々そういうものが導入されている上で、ごみの話はきちんと減免制度を考えるということになっておりますので、そこで少し意見をいただくのも一つかなと思いますが、それでもよろしいですか。

(委員)

はい、分かりました。

(委員)

現状、ごみを出している市民からすれば、現状の袋に価格が転嫁されているという形の方が一番受け入れやすいと思います。逆にシールを貼る、貼らないということになってくると、私どもの地域ではごみ当番があって、そうするとその貼ってあるものと貼っていないものをどう処分するかといったことが発生してしまうので、そもそもその袋に有料化の費用が上乗せされているという形が現状一番スマートで公平かと思います。例えば、大きいごみも袋を縛り付けずにシールを貼る方が楽ではないかということなのですが、ごみ当番からすると一目瞭然で分かるというところでは、現状の方法がとてもありがたいと思います。

(委員)

今我々一般の人は赤い袋で燃えるごみを出し、無料で市の方で運んでもらうわけですが、委員が回収されているマンションとかアパートとか、そういう人たちとは出し方に相違があったわけですが、有料化となってくるとその相違はなくなってくる、多分根本的にはそこも含めて全て切り替わるということが前提だと理解しておりますがよろしいでしょうか。

(部会長)

おそらく根本的にはそこを含めて課金するという前提に切り替わりと理解しております。

(資源循環推進課)

現状といたしましては、委員を始めとした業者さんが集めていただいているところにつきましては、指定ごみ袋を使っていたいただいているところもあれば、そうではないところもあるという状況になっております。そういったところで家庭系ごみの出し方がちょっと曖昧になっている部分がございますので、市といたしましては同じ家庭系ごみということで、全ての方に指定ごみ袋を使っていた上で、回収をしたいと考えており、こうした状況の

改善に向けて別のところで検討しているという状況でございますので、切り替わっていくという前提でお考えいただきながら検討を進めていただければと思います。

(委員)

分かりました。

(委員)

個人的には指定袋方式で良いと思いますが、この資料に袋に入らない可燃ごみなど別途検討と書いてありますが、先ほどの話に出たと思いますが、袋を貼り付けて出しているケースが非常に多いと思うので、この段階で別途検討として良いのか、あるいは市の方で何かお考えがあるのかその辺をお伺いしたい。

(資源循環推進課)

袋に入らないごみの取扱いを別途検討で良いのかということでございますが、このあとの資料14ページあたりでまた少しご検討いただきたいと思っております。今回は時間の都合で次回持ち越しとなることも考えられますので、まずは袋に入るものについて、袋にするのか又はその他の方法にするのかということを決めていただければと考えております。

(委員)

基本的に可燃ごみなどは野晒しとなるので、結局シールでは剥がれる、剥がれないという問題もありますので、それを考えると、シールの場合は雨に濡れても剥がれない形態のものであれば、大きなものに対しては有効かも知れませんが、やはり袋に入らないものにきちんと袋を縛り付けて排出するという今の方法は非常に良いのではないかと思います。

(委員)

先ほどの袋に入らないことの話は今しなくても良いのではと思ったところで、少し気になったのは、これから有料化となると量に応じた負担ということになるので、大きさに応じた金額にしないといけないのではないかと感じておまして、であれば貼るシール自体の価格が袋よりも高くなるような料金設定としないと公平な負担にならないと思います。やはりそこは分けて検討した方が良いと思いますし、袋を貼り付ける方式だと平等ではなくなるということが気になりましたので、発言させていただきました。

(部会長)

多分袋には入らないごみについてわざわざ外している一つの要素だと思いますが、今後のご議論の中で、袋を2つ、3つ貼り付けるとかというような案も一つだろうと思いますし、

そのところでまたシールが復活してももちろん構わないと思いますので、今は基本的には袋に入るものについては指定袋方式ということについては大丈夫でしょうか。

(部会長)

それでは、これを認めていただいたということで、今度は「料金体系について」、ご説明をお願いいたします。

議事2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について
『料金体系について』

(委員)

排出量単純比例型の方が、行政の運用コストも非常に安くなるというメリットもあるということです。

(部会長)

いかがでしょうか。委員から何かご質問はございますか。

(部会長)

特にご意見なしということで、これは排出量単純比例型ということでよろしいでしょうか。

(部会長)

それでは次に参りたいと思います。

手数料単価というところでございます。まずは市からお願いします。

議事2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について
「手数料の金額設定について」

(部会長)

それでは、各委員の皆様からご質問はいかがでしょうか。

(委員)

再確認で申し訳ありませんが、1リットル当たり1円ぐらいから2円までの範囲という手数料の金額設定ということですが、この費用とすれば、私どもの焼却炉の建設費用とか維持費とか、それから収集原価など全部を含めて、これで間に合うというレベルで考えてよろ

しいでしょうか。若しくは単純にごみ収集費用、焼却するという部分だけを見た場合の袋の価格ということでしょうか。

(資源循環推進課)

第2回の会議の際に、どのくらいの費用が掛かっているかということをご説明させていただいた中で、今すぐに資料が出せないのですが、ごみ処理費用には年間で20数億円程度掛かっております。これから焼却施設の建設等が始まっていきますので、さらに処理費用は増えているという状況ですので、今お示しをさせていただいております1円から1.3円というものでは全ては賅えきれないという状況でございます。また、その費用をどこに充てていくのか、現在行っているごみ処理費用のどこに充てていくのか、今回の有料化という制度を検討いただく中で、例えば、違うものに充てていくのかといったこともご議論いただく内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(部会長)

今おおよそ20数億円がごみ処理に使われている費用ということですか。

(資源循環推進課)

令和6年度の実績値で、24億6,053万円となっております。

(部会長)

例えば1円から1.3円を集めると、これが今のごみ量から10%から15%減るとして、どのぐらい金額が手数料収入となりますか。

(資源循環推進課)

おそらく数億円、2、3億円あたりになってくるのではないかと考えられます。

(部会長)

全然賅えない金額ということになります。今まで集まっていなかったお金ですので、そのお金をどう使うかというところで、儲けとしてごみ処理費用を減らすことに使うのか、あえてその2億円、3億円を先ほどから色々意見が出ている啓発の部分などに使う、あるいは補助金としても今回可能性としてはあり得るので、そういうようなことも含めて今後議論いただくということになるかと思ひます。

(委員)

そうしますと、基本的には有料化したときに、資料3ページ目ですが大体平均で15%ぐらいごみ量が削減されるようになっており、それに伴って数億円収入が増える、意識も変わる、

さらに補助金も得られる、それを例えば市民に大体1リットルあたり1円の負担ですというところで説明をして理解してもらおうという方法になるという理解でよろしいでしょうか。

(部会長)

多分そのようになるということによろしいかと思います。

(委員)

有識者の先生方から示していただいた金額についてのご説明で、1円から1.3円と2円というところで、お二方で違う金額でお示しいただいていたので、一応そこをお伺いしたいと思います。また、自治体アンケートでは1円が可燃ごみで一番多く、2円が不燃で一番多いという結果になっておりますが、そこは金額をばらさずに揃えた方が良いということであれば今の案で良いかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(委員)

私は上限に近い2円という金額といたしました。これは市民に与える影響をどう考えるかで、市民がそれをどう受け止めるかというところを見て、あまりに安いとこれまでと変わらないじゃないかという気持ちになってしまって、減量の方に働かないということになっては何の意味もないのではということがありまして、本来ならば、私自身あまり有料化には、元々賛成ではないのですが、実施するのであればこのぐらいの金額にした方が良いのではないかと思います。ただしここに記載されている2円という金額は、袋代も含めての値段になります。以上です。

(委員)

委員がおっしゃった袋代も込めた水準ですと、ここは非常に重要でして、実は全国的に見ますと袋代を手数料と別にしてしているのは長野県の自治体が多いのですが、あとは瀬戸内の山陽小野田市や東北の秋田市などごく限られています。ただ長野県ではメジャーとなっております。そう考えますと、例えば松本市の大袋30リットルで1リットルあたり1円とすると30円となるわけですが、実質45円になります。以前長野市に袋代は幾らになるか伺いましたところ、これは自由価格ですが、大体1枚15円ぐらいという話を聞きました。そうしますと、長野市の40リットル40円というのは、実質40リットルで55円となります。全国的な標準ですと1リットルあたり1円とした場合、30リットル30円で、これが手数料ですから、袋分15円をプラスして30リットルが45円になります。そういうことを考えますと、袋代込みなら別ですけども実質で1リットルあたり2円は少し負担が重いのではと考えたわけでございまして、委員1リットルあたり2円と私の方の1リットルあたり1円から1.3円は、それほど違っていないのではないかと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。委員の皆さんはいかがでしょうか。1から1.3円ということで、幅をつけておいた方が最後に理事者が決定しやすい、ここは厳密には決めなくても良いということでこのぐらいの金額の範囲だということによろしいですか。

(資源循環推進課)

この幅の中で更に幾らが良いか決めていただければ、決めていただきたいと思えます。

(委員)

ここに住んでいる者からすれば、松本市に住み続ける以上、安曇野市より高くして欲しくないという思いがあります。やはり市民に説明するときに他市の例を目にすることがあるかと思えます。そうした時に同じ中核都市である長野市や近隣市町村の安曇野市や、ましてやそこから通っている人たちの方が安いということになったら、逆に言えば住民が流出してしまうかも知れません。これは余談ですが、要は実質的には手数料で賄おうと考えるのではなく、あくまでもごみを削減するという目的の抑止力として金額を設定するというのであれば、近隣市町村と大体同等の金額にしておいた方が、一般市民とすれば、広報で情報が流れてきたときに受け入れやすいのではという思いはします。

(委員)

確認ですが、1リットルあたり1円ということは、今のごみ袋は30枚入っておりますが、30リットルが30枚入って900円ということですか。

(資源循環推進課)

現状の袋の売られ方については、おそらく1袋で10枚から20枚というものが多いと思えます。30枚で売られているケースもあるかと思えますが、ご質問をいただいた中で回答させていただくと、例えば30枚入りの30リットルの袋だとすると合計容量が900リットルになりますので、手数料としては900円になります。これに今現状売られている袋の価格が上乗せになりまして、おそらく30枚入りですと300円くらいなのかと思われませんが、それですと合計で1,200円となります。

(委員)

昨日買ったものが20枚で175円でしたが、この場合ですと合計で775円になるわけですし、これはちょっときついです。

(部会長)

有料化というのはそれだけ重いことだと思います。今1リットルあたり1円とした場合でもこの試算となるわけですし、ですから、1円から1.3円の幅ということで先ほど先生も少し触れられておりましたが、減量効果を考えたときには金額を上げた方が良いわけですが、もちろん市民感覚ということが重要ですから、1円から1.3円としたときには、ごみ量はどちら側に行くかということも非常に重要なところであると考えます。

(部会長)

他にいかがでしょうか。幅を持ったまま答申案を出すのか、あるいはここで1円か1.3円に絞ってしまうのかということですがいかがでしょうか。先ほど申し上げましたが、幅を持たせるというのは多分最後に理事者が決定するとか、議会を通す、或いはこの後、答申が出て当然市民に聞くとときに、1円や1.3円というようにして幅が出るので、この額によって感触が違ってくるだろうと思いますから、金額を決めてあげたことの効果というのはもちろんあると思いますし、幅があればまた効果というのはそれで別にあります。

(委員)

現行の指定袋の材質は変わりますか。

(資源循環推進課)

実はこの有料化の検討と合わせて3つのことを検討したいということで、市の方から示させていただいております。一つはこの有料化で、もう一つが先ほども説明させていただきました集合住宅のことで、もう一つが袋の素材です。これも現状の袋の素材がポリエチレンというもので作られておまして、それは石油由来のものであります。現状はそれを燃やすと、CO₂の排出に繋がるということで、CO₂排出を減らすために、例えば植物由来のポリエチレンというものがございまして、そうしたものに変わっていくとCO₂の発生が少なくなります。こうした点も含めて検討したいということになっておりますのでそのあたりも考えていきたいと思っております。

(委員)

と申しますのは、有料化となった場合には、限りなく袋一杯に入れたい。そうすると、今のこのポリエチレンはあまり丈夫じゃないので、ごみステーションに持って行く際に破けるという心配が出てくる。

(委員)

資料の12ページの表に、材質で高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンとありますが、この違いは何でしょうか。

(資源循環推進課)

まず指定袋の材質ですが、可燃ごみとプラスチック資源、こちら側が高密度ポリエチレンというものを使っています。見た目にも分かる通り、若干白っぽいようなものになります。一方で低密度ポリエチレンが使われているのが落ち葉・剪定枝、破碎・埋立ごみとなります。入れていただくごみのことを考えていただけるとなぜこうした違いにしているのかが分かり易いかと思いますが、低密度ポリエチレンを使った方が破けづらいという特徴がございます。先ほど委員からのより丈夫なものにしてもらいたいというご意見につきましては、今のポリエチレンというものを使ったままですと、可燃ごみも低密度ポリエチレンを使ってさらに厚くしていくというようなことも考えられますが、今のものより材質を変えて強い頑丈なものという方向性で変えていくとなると、袋そのものの値段は上がる方向になっていくと思いますので、そうしたことも含めてご意見をいただければと思います。なお、先ほど私が申し上げました植物由来のポリエチレンですが、こちらを使うとやはり値段は上がる方向になります。環境負荷を抑えていくということは例外もございますが、やはり値段の方は上がってくるということをご承知おきいただいた上で、ご検討いただきたいと思えます。

(部会長)

どのくらいの上げ幅になるのでしょうか。

(資源循環推進課)

石油由来から植物由来のものに変えた場合は、配合する割合にもよりますが、2、30%の割合で変えていくとなりますと1.3、4倍になると思えます。

(部会長)

丈夫さに変わりはありませんか。

(資源循環推進課)

はい。植物由来であっても石油由来であっても最終的に出来上がる素材はポリエチレンという化学製品としては変わりがないものになりますので、丈夫さに関しても変わりはありません。

(委員)

私は、今、民生委員をやっておりまして、動けない方のごみを出すお手伝いを社協から依頼されまして、どうしても重たくて動けない、持って来られないというようなことがありまして、やはりそういうようなことも考えると、部会長から言われました減免ということもあ

るかと思いますが、やはり減量というのを第一番に考えていかないとこちらの話も全然進んでいかないのではという気がしております。以上でございます。

(部会長)

材質に関して何かご意見はございますか。

(委員)

家庭ごみの収集をしておりますが、カラスが結構ごみ袋を突いて出してしまうことがありますので、やはり低密度のポリエチレンの方が強いので、コストが上がるのは分かりますが、できれば収集する者からすると、低密度ポリエチレンを可燃ごみの方にも使ってもらった方が汚すことがないというか、収集もしやすいですし、散らかす確率が大幅減だと思います。確かにコストが上がり、有料化になってまた上がってしまうのも問題は問題なのですが、許されるのであればそれを統一していただくと有難いです。

(部会長)

一番薄いものが0.02mm、一番厚いもので0.045mmですから2倍以上となりますが、その辺りも少しコストに影響しますが、やはり役割別に厚さを変えてきたという今までの経過を考えますと、それは継承するという提案として、あとはそれを少し厚めにするかどうかということになります。このあたりは、次回までに厚目の袋のコストについての一覧表があったうえで、本当に1円から1.3円に決めるかという議論をした方が、トータルの金額も分かるのでよいかと思います。

(委員)

家庭を預かる主婦としては、やはりごみの有料化で1円上がったことで、確かに厚ければごみ袋が破れなくて便利にはなりますが、便利になるということはコストが上がるわけです。であれば、現状、人間ってとても工夫します。そういう努力しない人も一部おりますけれども、やはり有料化すれば、少しでも袋の枚数を減らそうと思って上手に出し、工夫するというのが主婦です。そう考えれば、袋の厚さを2倍にして袋を丈夫にして、たっぷり入れられるようにしましょうとなつては、それはそもそも減量に繋がらないと思います。そもそも有料化するということがどういうことを目的としているのかを考えたときに、要は家計に掛かる負担、このごみ有料化だけではなく、物価高もあり、今後は下がることもないと思いますので、それを考えたときに、やはり工夫して入れるという、足りない知識があるのであれば、みんなこういうことやっているという情報発信をするという方向に視点を向けるということも一つの方法ではないかと思います。コストをかければ便利になっていくだけでもできることは当たり前なので、もう1回そここのところを検討してはどうかという意見です。

(部会長)

ありがとうございます。今日金額は多分決められないですし、要は1円から1.3円というところについては、これはもう合意ということによろしいでしょうか。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

特にご意見がなければ、ここまでのところは原案通りということで、金額の幅はありますが、今のところはそのような形にさせていただきたいと思います。

(部会長)

今日決めるべき3つについては、まずは今日終了ということでございます。ごみステーションなどへの排出の方法が議論できなかったわけですが、かなり色々ご意見も出ましたし、今後にも少し繋がる議論になりましたので、本日の議論はこれで終了としまして、継続してまた審議をしてみたいと思います。

それでは議事3の「次回の専門部会」について事務局よりご説明をお願いいたします。

(資源循環推進課)

次回の専門部会の日程でございますが、7月13日の月曜日に、時間は未定ですが予定させていただきます。通知は別途送付させていただきます。以上です。

(委員)

会議資料についてですが、1週間前ぐらいまでにいただけると有難いですのでよろしくをお願いします。

(部会長)

それでは3時30分少し前となりますが、これで議論を終了したいと思います。

本日はありがとうございました。